

～環境にやさしい病害虫の防ぎ方(IPM)～

日本では、様々な農作物が作られています。温暖・多雨・多湿な気候であるため、病害虫や雑草の発生が多いといえます。

このような中、農林水産省では、農薬の使用をできるだけ少なくして、環境にやさしく、生産者の作業負担を減らす病害虫・雑草の防ぎ方IPM*（総合的病害虫・雑草管理）を推進しています。

*IPMは、Integrated Pest Managementの略語です。

IPMは、あらかじめ病害虫や雑草が発生しにくい環境をつくり、防除が必要と判断した場合に農薬を含めた色々な手法を使って、病害虫等から農作物を守ります。



病害虫を確実に防除したい！

環境にやさしい農業に取り組んでみよう！



IPMの取り組みにより、以下のようなメリットが期待できます。



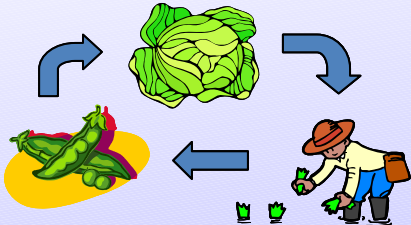
環境に配慮しながら良質な農作物を安定的に供給する
農薬が効きにくい病害虫等を防除する
農薬にかかる経費や散布作業の負担を減らす

つまり、IPMは、もともと田畑に棲んでいる天敵（クモや寄生蜂等）を活用するなど生態系と調和した防除手法です。

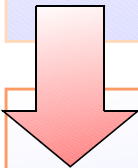
IPMの基本的な実践方法(3つの取組)

病害虫・雑草の発生しにくい環境の整備

- ・病害虫のすみかとなる雑草の除去
- ・病気に強い品種の選択
- ・種子消毒の実施
- ・自然界の天敵の活用
- ・マルチの被覆(雑草の発生抑制) 等



他の作物との輪作(同じ作物を続けて作らない)



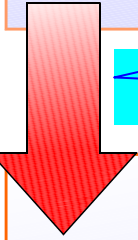
防除要否及びタイミングの判断



県などが発表する発生予察情報を確認する



病害虫の発生状況を観察する



病害虫等の発生状況により経済的被害を生ずると判断された場合

多様な手法による防除



物理的防除(例:黄色粘着板で害虫を捕まえる)



生物的防除(例:タイリクメハナカメムシが害虫を退治する)



化学的防除(使用基準に従い農薬を適正に使用する)

東海農政局では、地域でのIPMの取組を応援するため、出張講座やIPMフォーラムを開催し、IPMをわかりやすく説明したり、生産者の取組内容を紹介しています。



農林水産省ホームページ
病害虫防除に関する情報はこちら
<http://www.maff.go.jp/j/syoutan/syokubo/gaicyu/index.html>
【お問い合わせ先】東海農政局 消費・安全部安全管理課
TEL 052-223-4670